

# 直方市学校規模適正化基本計画 (案)

直方市教育委員会

令和 7 年 11 月時点（案）

## 直方市学校規模適正化基本計画

### 第1章 直方市学校規模適正化基本計画策定の概要

1. 直方市学校規模適正化基本計画策定の背景と目的
2. 直方市学校規模適正化基本計画の位置づけ

### 第2章 学校を取り巻く現状と課題

1. 児童生徒数の推移と将来推計
2. 学校規模の現状と今後の見込み
3. 学校施設の状況
4. 学校と地域の関係
5. 学校施設・学校運営面での教育課題

### 第3章 直方市が目指す学校像

1. 直方市が目指す学校教育

### 第4章 直方市学校規模適正化基本計画

1. 直方市の目指す学校規模
2. 2050年における直方市の適正な学校数・学校配置
3. 学校規模適正化へのロードマップ<sup>①</sup>

### 第5章 学校施設整備の基本的な考え方

1. 学校施設等の目指すべき姿
2. 学校施設整備の基本方針
3. 学校施設整備の優先順位

### 第6章 推進に向けて

1. 今後の進め方
2. 部局横断的な検討体制
3. おわりに

«資料編»

(参考資料)

- ・直方市教育大綱
- ・直方市学校規模適正化基本指針
- ・直方市学校規模適正化基本計画検討委員会答申書、報告書
- ・校区別、年齢別人口調べ

(関係法令 抜粋)

- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学校教育法施行規則

## 第Ⅰ章 直方市学校規模適正化基本計画策定の概要

### I. 直方市学校規模適正化基本計画策定の背景と目的

直方市には、直方市立小学校 11 校、直方市立中学校 4 校が設置されています。直方市立小中学校に在籍する児童生徒は、4,306 人（児童数 2,766 人・生徒数 1,540 人）（令和 7 年 5 月 1 日時点）です。

30 年前（平成 7 年 5 月 1 日時点）の児童生徒数は、6,716 人（児童数 4,338 人・生徒数 2,378 人）でした。この 30 年の間、児童生徒の数は大きく変化していますが、市立小中学校の設置数は変わっていません。また現在、学校により児童生徒の数に差が生じていること等により、今後の学校教育や学校運営に支障をきたす事態が予測される状況となっています。

令和 6 年 8 月に、直方市教育委員会において「直方市学校規模適正化基本指針」（以下「基本指針」という。）を決定しました。

基本指針では、直方市が学校規模適正化に取り組むにあたっての「前提となる考え方」、「基本的な考え方」を示した上で、「直方市の目指す学校教育」について定めました。

基本指針は、直方市にとってちょうど良い学校の規模や学校の配置について、主に【教育的な観点】から検討し、児童生徒の教育条件を改善するためにゆずれない部分を定めたものです。

基本指針を踏まえ、直方市の学校規模適正化の取り組みをもう一段階前に進めるために、直方市学校規模適正化基本計画検討委員会からの答申や、パブリックコメント、直方市長との協議等を経て、直方市教育委員会は、直方市学校規模適正化基本計画を策定します。

## 2. 直方市学校規模適正化基本計画の位置づけ

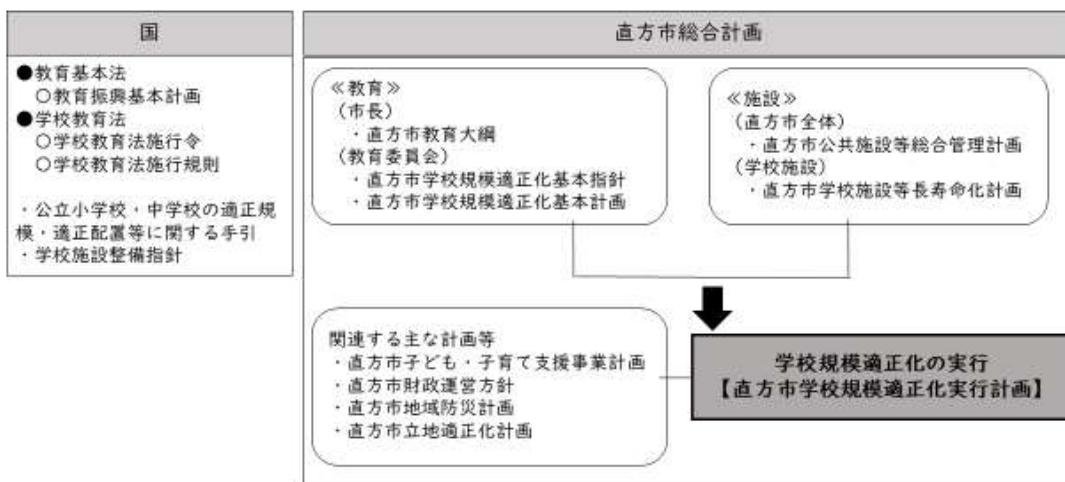
政府は、教育基本法に示された教育の理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育振興基本計画を策定しています。

教育基本法の理念を踏まえ、学校教育法において学校教育の枠組みや義務教育の目標が定められ、それらの具体的な実施のために、学校教育法施行令や学校教育法施行規則が定められています。

直方市は、教育振興基本計画を参照し、令和2年2月に直方市教育大綱を策定しました。直方市教育大綱を踏まえ、直方市教育委員会において、令和6年8月に基本指針を決定しました。

直方市学校規模適正化基本計画（以下「基本計画」という。）は、

- 「1. 直方市の目指す学校規模」を定め、
- 「2. 直方市の適正な学校数・学校配置」の方向性を示し、
- 「3. 学校規模適正化へのロードマップ」を描くものです。



基本計画決定後は、直方市学校規模適正化実行計画（仮）（以下「実行計画」という。）を策定した上で、学校規模適正化を実行していきます。

実行計画は、基本指針、基本計画を踏まえ、児童生徒数の予測をした上で、直方市の適正な学校数や配置に係る校区再編や学校統合について、今後の具体的なプランを描くものとします。

実行計画は、学校施設についての整備方針、整備の優先順位、整備計画（時期）、コスト等（＝「直方市学校施設等長寿命化計画」の内容）を内包するものとします。

## 第2章 学校を取り巻く現状と課題

### I. 児童生徒数の推移と将来推計

直方市には、直方市立小学校11校、直方市立中学校4校が設置されています。直方市立小中学校に在籍する児童生徒は、4,306人（児童数2,766人・生徒数1,540人）（令和7年5月1日時点）です。児童生徒数は、減少しており、今後も減少が予測されています。

児童・生徒数推移（各年5月1日時点）



児童・生徒数予測



2025年は、実数

（2025.5.1時点）

2030年以降は、予測

（「住民基本台帳データ」

「日本の地域別将来推計人口

（令和5年推計）」より）

また、予測を上回るペースでの人口減少や、少子化が進行しています。

	0~4歳	5~9歳	10~14歳	直方市的人口総数
実績数	1,740人	2,224人	2,599人	54,263人
予測数	1,889人	2,247人	2,546人	54,692人
実績数-予測数	▲149人	▲23人	53人	▲429人

実績数：直方市「令和7年度の人口と世帯数」の「令和7年9月年齢別人口」より

予測数：「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」の「都道府県・市区町村の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口」より

各年3月31日現在の0歳人口（各年の「年齢別統計表」より）

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
470人	434人	432人	395人	411人	382人	380人	364人	317人	298人

## 2. 学校規模の現状と今後の見込み

令和7年5月1日時点において、基本指針で定めた学校規模の分類の定義に従うと、直方市の小学校、中学校は次のように分類されます。

小学校/規模の分類 (通常学級数)	学級数（通常学級）（学級編成標準による学級数） (令和7年5月1日現在)	
過小規模 (1~5学級)	4学級	中泉小※1
小規模 (6~11学級)	6学級	南小、西小、福地小
	8学級	下境小、東小
	11学級	植木小
標準規模 (12~18学級)	12学級	北小、新入小
	17学級	感田小、上頓野小

※1) 複式学級解消のために、6学級で運営

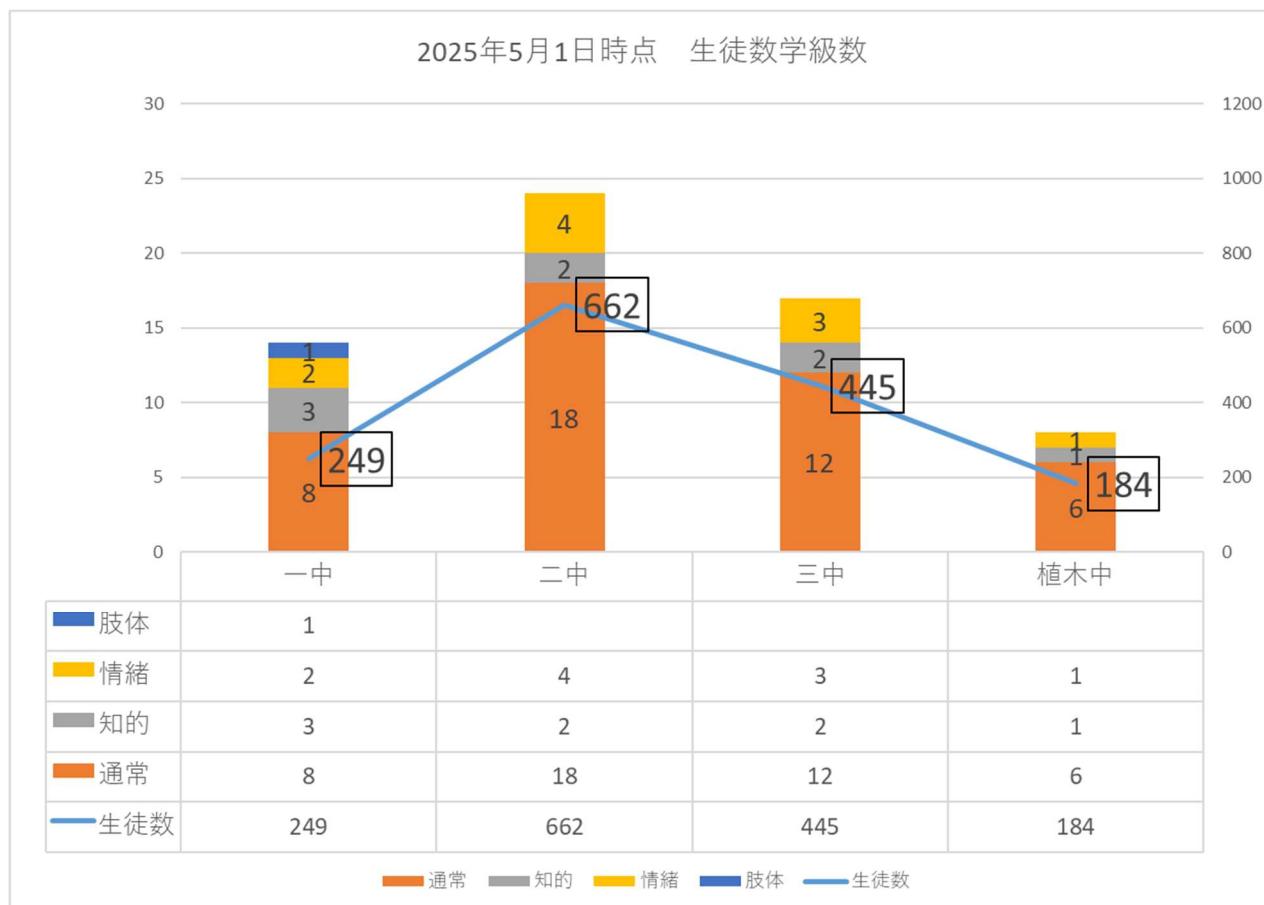
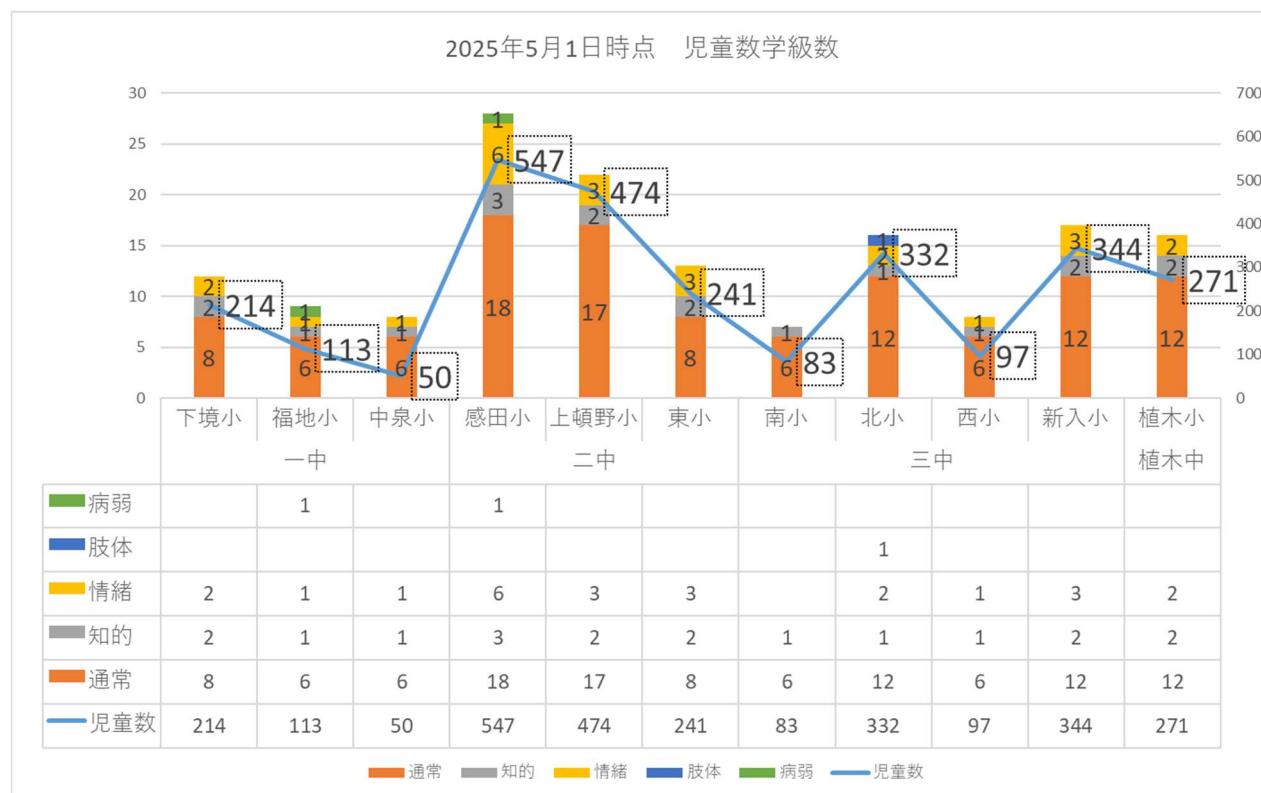
中学校/規模の分類 (通常学級数)	学級数（通常学級）（学級編成標準による学級数） (令和7年5月1日現在)	
小規模 (6~11学級)	6学級	植木中
	7学級	一中
標準規模 (12~18学級)	12学級	三中
	17学級	二中

また、人数の多い学校と、少ない学校との間に大きな差が生じており、今後の学校教育や学校運営に支障をきたす事態が予測される状況となっています。

感田小	17学級 547人	約11倍
中泉小	4学級 50人	

二中	17学級 662人	約3.5倍
植木中	6学級 184人	

今後、直方市の児童生徒数は減少が予測されています。学校規模は小規模化が進み、学校間の違いがより顕著となる可能性が高いと予測されます。



### 3. 学校施設の状況

直方市の学校施設は、老朽化が進んでいます。校舎、体育館 59 棟のうち、建築から 30 年以上経過しているものが 54 棟あり、そのうち 14 棟は 50 年以上経過しています。学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であるところ、施設の必要な改修は適時に行う必要があります。

改修にあたっては、優先順位を設定し、計画的に老朽化対策を行うために、直方市学校施設等長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）の見直しを行う必要があります。長寿命化計画の見直しにあたっては、校舎と屋内運動場だけでなく、給食室、プール等の施設も対象とした計画とする必要があります。また、学校施設の一部を学童クラブとして利用している現状があることから、学童クラブ施設も考慮した計画とする必要があります。

従来の日本型学校教育をさらに発展させ、これから時代を生きていく全てのこどもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る、学校教育の目指すべき姿である「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、こどもの学びや教職員を支える環境づくりが必要です。新時代の学びを支える環境整備のために、既存の学校施設の改修だけでなく、校舎の新增築等、適切な投資を行うことも適宜検討する必要があります。

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であり、こどもたちの学びを支える基本的施設となっています。また、地域のコミュニティの拠点として生涯にわたる学習、文化スポーツなどの活躍の場として利用される身近な公共施設であるとともに、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす多機能かつ重要な施設となっています。学校施設の改修等にあたっては、他の公共施設との複合化や共有化を図ることや、施設の維持管理に関する負担軽減のために効率的な管理運営を図ること等、検討する必要があります。また、統合により学校としての利用をしなくなる施設については、地域の実情やニーズも踏まえて活用方法を検討していく必要があります。

### 4. 学校と地域の関係

基本指針で示された直方市の学校規模適正化に関する基本的な考え方である【地域コミュニティの核としての性格の配慮】に記載のあとおり、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、学童クラブ、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。

そのような学校が持つ多様な機能にも留意しながら、学校規模適正化の検討を進める必要があります。また、学校だけではなく、地域住民等と連携・協働し、一体となって児童生徒の成長を支えていくことが必要です。そのためにも、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進していくことが重要です。

学校統合に伴い、通学区域が拡大することや一部の地域から学校がなくなることにより、学校と地域の関係が希薄化することが危惧されるため、対策を検討し、実施する必

要があります。また、学校の持つ多様な機能を踏まえつつ、学校・保護者・地域との間での意見交換を行い、「子どものために」の共通理解を図りながら、学校規模適正化に取り組みます。

## 5. 学校施設・学校運営面での教育課題

### (多様な教育ニーズへの対応)

児童・生徒数の減少に伴い、通常学級の数は減少していますが、特別支援学級の数は増加しているため、教室不足が生じている状況があります。また、令和8年度から順次、中学校35人学級が導入されるため、さらに教室不足が生じる可能性があります。

特別支援教育への対応のほか、習熟度別・少人数指導等の多様な学び方への対応、外国人児童・生徒への支援、不登校児童・生徒への対応等、多様化する教育ニーズにきめ細かく対応することが求められています。

		平成7年 1995年		令和7年 2025年	
小学校	通常学級数	136	学級数計	111	学級数計
	特別支援学級数 <sup>※1</sup>	4		45	
	児童数	4,338人		2,766人	
中学校	通常学級数	67	学級数計	44	学級数計
	特別支援学級数 <sup>※1</sup>	2		19	
	生徒数	2,550人		1,540人	

※1) 平成7(1995)年当時は特殊学級。平成18年の学校教育法改正により廃止改称

### (教育環境の近代化)

GIGAスクール構想に伴い、1人1台端末、無線LAN環境等のデジタル学習基盤は整備が進ましたが、コストや通信環境、旧JIS規格の教室用机では端末の利用に支障があること、ICT機器の活用方法や活用率に学校間格差があること等、新たな課題に直面しています。

### (教員の負担増)

教員は、授業だけでなく、校務、保護者対応、事務作業等の多くの業務を抱え、厳しい勤務実態があります。教員の採用数の減少や教員志望者の減少、若手教員の離職等により全国的に教員不足が深刻化し、教員1人当たりの負担が増しています。教員の多忙化により、児童生徒一人ひとりと向き合う時間が十分に確保できず、学習指導や生徒指導の質が低下する恐れがあります。

### 第3章 直方市が目指す学校像

#### 1. 直方市が目指す学校教育

教育振興基本計画を参照し、地方公共団体の長は、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）を定めるものとされています。

直方市では令和2年2月12日に直方市教育大綱を策定しました。

直方市教育大綱を踏まえ、基本指針において、直方市の目指す学校教育を、次のとおり定めました。

直方市の目指す学校教育は、

「多様な価値観が存在する社会をたくましく生き抜くために、児童生徒の可能性を最大限に引き出し、主体的に学び続ける力を育む学校教育」

直方市の目指す学校教育を実現するために、次のようなことに取り組みます。

##### (1)たくましく生き抜く力を育む

社会の在り方が劇的に変わり、予測が困難な時代を生き抜くために必要な力を身につけ、また正解のない問いや自ら設定した課題に挑戦し、知識をさまざまな状況の中で創造的に活用できる力を育成します。

##### (2)可能性を最大限に引き出す

確かな学力、豊かな人間性、健康な体と体力を育むとともに、個人の可能性を最大限に引き出す教育に取り組みます。

##### (3)主体的に学び続ける力を育む

自分の可能性を信じ、夢に向かって一生懸命努力し、また自己実現のために生涯学び続ける力を育成します。

## 第4章 直方市学校規模適正化基本計画

### I. 直方市の目指す学校規模

直方市は、次のとおりの学校規模を目指します。

小学校は、12学級から18学級（学級数は、通常学級の数）

中学校は、9学級から18学級（学級数は、通常学級の数）

その理由は、次のとおりです。

#### ①直方市学校規模適正化の基本的な考え方（基本指針より）

基本指針で示された直方市学校規模適正化の基本的な考え方に基づき、直方市の義務教育段階の学校は、一定の学校規模を確保することが重要です。

#### ②直方市の目指す学校教育の実現（基本指針より）

基本指針で定めた直方市の目指す学校教育を実現するために適切な学校規模とすることが必要です。

#### ③I 学年複数学級の必要性

単学級のデメリットとして、クラス替えができず児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員の人間関係に配慮した学級編成ができないこと、クラス替えを機会とした新たな人間関係を構築する力を身につけられないと、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができないこと等が考えられます。

直方市の目指す学校教育の実現のため、また多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら自分の能力を伸ばすために、一定の学校規模が必要です。

また、1学年に複数の学級があることで、児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員の人間関係に配慮した学級編成ができると、クラス替えを機会とした新たな人間関係を構築する力を身につけることができること、クラス同士が切磋琢磨する環境を作ることができること等が考えられます。

令和5年度に行った教職員アンケートや保護者・児童生徒アンケートにおいて、1学年1学級を望む声は非常に少なく、複数学級を望む声が圧倒的多数を占めていました。

#### ④大規模化の回避の必要性

学校が大規模化すると、教職員による各児童・生徒の状況把握が難しくなることや、学校行事や部活動において児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくいこと等のデメリットが生じます。

児童生徒数の減少に伴い、通常学級の数は減少していますが、特別支援学級の増加により、教室の確保に苦慮している学校があります。

学級数の増加=学校の大規模化が進むと、現状の校舎では対応出来ない事態が発生する可能性があります。

令和5年度に行った「教職員アンケート」や「保護者・児童生徒アンケート」において、小学校の1学年4学級以上、中学校の1学年7学級以上を望む声は非常に少ないものでした。

#### ⑤学級規模、学校規模の小規模化の影響

小学校の学級編成標準（＝1学級あたりの上限人数）は35人です。

中学校の学級編成標準は、現時点では40人ですが、令和8年度以降順次35人となります。

学級規模（＝1学級の児童生徒数）が小さいほど、児童生徒一人ひとりに目が届きやすくきめ細やかな指導が行いややすいといったメリットがある一方、係などの学級での役割を通して成長する機会、多様な考え方につれて触れる機会、切磋琢磨する機会が少くなりやすくなること等のデメリットがあると考えられます。

学校規模の小規模化により、体験格差が生じたり、人と関わる機会や対話といったものが少なくなり、学習成果に影響が出ることも考えられます。

#### ⑥バランスのとれた教職員集団の配置

基本指針の基本的な考え方にあるとおり、義務教育段階の学校において教育を十全に行うためには、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいと考えられます。学校規模適正化により、直方市の目指す学校規模が実現すれば、バランスのとれた教職員集団が配置される可能性が高まり、その結果、児童生徒の学習環境が向上することや教職員の働き方改革にも資することとなる等、好循環化が期待できます。また近年は、教員の欠員が慢性化しています。学校統合により、必要となる教員数が減少することにより、定員充足に向けて改善が期待できます。

#### ⑦直方市の目指す学校規模（小学校）

「③1学年複数学級の必要性」のとおり、直方市の小学校においては1学年に複数の学級が必要であると考えます。法令上、学校規模の標準は「12学級以上18学級以下」とされており、直方市においてはこの標準と異なる規模を目指す特別の事情もないことから、直方市の小学校は、【12学級から18学級】の学校規模を目指すとした。

#### ⑧直方市の目指す学校規模（中学校）

「③1学年複数学級の必要性」のとおり、直方市の中学校においては1学年に複数の学級が必要であると考えます。法令上、学校規模の標準は「12学級以上18学級以下」とされています。直方市学校規模適正化基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）からの答申は、【中学校は、9学級から18学級】であったことや、検討委員

会において現在の中学校の状況や成果を評価する意見があったことから、教育委員会において慎重に協議を行いました。「①直方市学校規模適正化の基本的な考え方」を鑑み、「②直方市の目指す学校教育の実現」のために、「⑥バランスのとれた教職員集団の配置」は非常に重要と考えます。そして中学校は同世代の集団の中で社会性を養うことがより重要な時期です。中学校の【9 学級】は、標準には満たないものの、おおむね、全学年でクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な学校規模であることから、直方市の中学校は、【9 学級から 18 学級】の学校規模を目指すとしました。

#### ⑨ 1 学級あたりの人数

学級は、児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位です。一般に、学級規模（＝1 学級の児童生徒数）が小さいと、きめ細やかな指導がしやすくなる、発言の機会を多く確保できるようになるといったメリットがありますが、その一方で、学級における児童生徒数が極端に少なくなると次のような課題が現れます。

- ・運動会や体育会、文化展等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ・協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ・教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

このような課題が表出されることを防ぐためにも、学校規模適正化の検討に当たっては、学級数と併せて学級規模や学校全体の児童生徒数についても考慮する必要があります。学級規模や学校全体の児童生徒数についての考慮に当たっては、直方市の目指す学校教育の実現に資するものとする必要があります。

## 2. 2050 年における直方市の適正な学校数・学校配置

### 【小学校の適正な学校数】

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口 令和 5 (2023) 年推計」(以下「社人研予測」という。) を基に予測した令和 32 (2050) 年における直方市の児童数（小学校 1 年生から 6 年生の数）は、約 2,200 人（1 学年平均 366 人）です。しかし、令和 7 年 3 月 31 日現在の 0 歳人口が 298 人となったように、急激に少子化が進んでいます。少子化が継続し、今後も 1 年間の出生数が約 300 人であれば、社人研予測を上回るペースで人口減少が進みます。1 学年の児童数を 300 人と仮定した場合、令和 32 (2050) 年における児童数予測は、1,800 人 (300 人 × 6 学年) となります。

直方市の児童数を 1,800 人と想定した場合、小学校が全て 18 学級 (35 人 × 18 学級 = 630 人) の小学校と仮定したときに想定される小学校の数は、3 校 (1 校あたり約 600 人) となります。小学校が全て 12 学級 (35 人 × 12 学級 = 420 人) の小学校と仮定し

た場合、想定される小学校の数は 5 校（1 校あたり約 360 人）となります。

直方市の児童数を 2,200 人と想定した場合、小学校が全て 18 学級（35 人×18 学級=630 人）の小学校と仮定したときに想定される小学校の数は、4 校（1 校あたり約 550 人）となります。小学校が全て 12 学級（35 人×12 学級=420 人）の小学校と仮定した場合、想定される小学校の数は 6 校（1 校あたり約 370 人）となります。

	2050 年 児童数予測	想定される小学校数	
		1 校 18 学級の場合	1 校 12 学級の場合
1 学年 300 人想定	1,800 人	3	5
社人研予測より想定	2,200 人	4	6

社人研予測を上回るペースで人口減少が進んでいるという現状を鑑み、想定される小学校数が 6 校となる可能性は低いと考えられることから、2050 年における直方市の適正な小学校の数は、3 校から 5 校と設定します。

#### 【中学校の適正な学校数】

社人研予測を基に予測した令和 32（2050）年における直方市の生徒数（中学校 1 年生から 3 年生の数）は、約 1,100 人（1 学年平均 366 人）です。しかし、社人研予測を上回るペースで人口減少が進み、1 学年の生徒数が 300 人となると仮定した場合、令和 32（2050）年における生徒数予測は、900 人（300 人×3 学年）となります。

直方市の生徒数を 900 人と想定した場合、中学校が全て 18 学級（35 人×18 学級=630 人）の中学校となると仮定したときに想定される中学校の数は、2 校（1 校あたり約 450 人）となります。中学校が全て 9 学級（35 人×9 学級=315 人）の中学校となると仮定した場合、想定される中学校の数は 3 校（1 校あたり約 300 人）となります。

直方市の生徒数を 1,100 人と想定した場合、中学校が全て 18 学級（35 人×18 学級=630 人）の中学校となると仮定したときに想定される中学校の数は、2 校（1 校あたり約 550 人）となります。中学校が全て 9 学級（35 人×9 学級=315 人）の中学校となると仮定した場合、想定される中学校の数は 4 校（1 校あたり 275 人）となります。

	2050 年 生徒数予測	想定される中学校数	
		1 校 18 学級の場合	1 校 9 学級の場合
1 学年 300 人想定	900 人	2	3
社人研予測より想定	1,100 人	2	4

社人研予測を上回るペースで人口減少が進んでいるという現状を鑑み、想定される中学校数が 4 校となる可能性は低いと考えられることから、2050 年における直方市の適正な中学校の数は、2 校から 3 校と設定します。

## 【適正な学校配置】

直方市の小中学校の適正配置の検討にあたり、通学距離及び通学時間を次のとおり設定して検討を進めます。

### (通学距離)

直方市における通学距離は、小学校は4km以内、中学校は6km以内をおおよその目安とする。

### (通学時間)

直方市における通学時間は、1時間以内を一応の目安とする。

なお、学校の統合により、通学時間や距離が長くなる場合には、スクールバスを導入する等の対策を行います。また、児童生徒の通学途中の安全確保のための対策も併せて検討する必要があります。

## 3. 学校規模適正化へのロードマップ

2050年における直方市の適正な学校数を実現するために、次のようにロードマップを定めます。この過程では、人口（児童生徒）推計を継続的に行い、地域の変化を見極めながら児童生徒の教育条件の改善に努めます。

過小規模（1～5学級）の学校、5年以内に過小規模となると予測される学校については、学校統合を実施し、または学校統合の検討を開始します。

小規模（6～11学級）の継続が予測される学校は、直方市の目指す学校規模の実現のための対策を検討し、学校統合が望ましいと考えられる場合は、学校統合の検討を開始します。

### (小学校)

	学校数	児童数予測
2025年	11校	2,766人
2030年	7～9校	2,349人
2040年	5～7校	1,800人～2,259人
2050年	3～5校	1,800人～2,178人

### (中学校)

	学校数	生徒数予測
2025年	4校	1,540人
2030年	4校	1,404人
2040年	2～3校	900人～1,141人
2050年	2～3校	900人～1,109人

※児童数・生徒数予測について

2025年は、実数（2025年5月1日時点）

2030年は、予測（2025年4月末時点の住民基本台帳データ）

2040年・2050年は、予測（「一学年300人想定」～「社人研予測より想定」）

## 第5章 学校施設整備の基本的な考え方

### Ⅰ. 学校施設等の目指すべき姿

令和4年3月、文部科学省に対し、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議からの最終報告がなされました。その最終報告において、これからの学校施設についてのビジョンが示されています。直方市の学校施設も、このビジョンを意識した学校施設とする必要があります。

### 2. 学校施設整備の基本方針

令和4年6月、文部科学省は「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」において、学校施設整備の基本的方針を定めています。学校施設の整備においては、これらの指針や基本的方針に十分な配慮をする必要があります。

また、直方市公共施設等総合管理計画の公共施設等の管理に関する基本方針の基本的な考え方を踏まえ、直方市の学校施設整備の基本方針を次のとおり定めます。

#### 《基本的な考え方1》保有総量の最適化

(直方市の学校施設整備の基本方針1：維持可能な保有総量)

直方市の児童生徒数は、今後も減少が予測されることから、学校規模適正化の検討に合わせ学校施設保有総量の最適化も図ります。保有総量の最適化のために、また持続可能な財政運営のためにも、学校施設の改修だけでなく、校舎の新增築等、適切な投資を行うことを適宜検討します。保有総量の最適化の検討に当たっては、他の公共施設との複合化や共有化の検討を行います。また、統合により学校としての利用をしなくなる施設については、地域の実情やニーズも踏まえて活用方法を検討する必要があります。

#### 《基本的な考え方2》適切な維持管理

(直方市の学校施設整備の基本方針2：安全性確保、優先順位設定の必要性)

直方市の学校施設は老朽化が進んでおり、老朽化対策は喫緊の課題です。安全に関する部分は優先的に改修等を適時に行う必要があります。ただし、直方市の目指す学校教育の実現のために、学校の統合・通学区域の変更等の検討状況や市の財政状況等を勘案して、優先順位を考えながら計画的に改修等を進めます。計画的な改修等にあたっては、給食室やプールも含めて検討を行います。

#### 《基本的な考え方3》効率的な施設運営

(直方市の学校施設整備の基本方針3：総コストの算出と具体的プランの検討)

直方市の適正な学校数や配置について具体的なプランを示し、そのプランにおいてかかるコスト（施設整備にかかるコスト及び学校にかかる総コスト）を明らかにした上で、学校施設の効率的な運営に努めます。

コスト試算にあたっては、将来的な児童生徒数予測をし、使用する教室数を可能な

限り正確に予測しながら行います。

### 3. 学校施設整備の優先順位

学校施設は、児童生徒の学習及び生活の場として、また教職員の働く場として、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した良好な環境条件を確保するとともに、障がいのある児童生徒にも配慮しつつ、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが重要です。

直方市の学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、適時に改修工事を行う必要があります。また、災害発生時の避難所としても利用される学校体育館への空調設備設置工事や、学校のトイレ環境を改善するための改修工事等、教育環境改善のために必要な工事も多く考えられます。しかし、人口減少や厳しい財政状況が予測される中、全ての学校施設の改修工事等を行い、維持し続けることは不可能です。

今後は、学校規模適正化の検討状況を踏まえつつ、優先順位を設定した上で、学校施設の整備を進めます。

## 第6章 推進に向けて

### I. 今後の進め方

#### (複式学級の速やかな解消)

小学校、中学校ともに、複式学級が存在する学校は教育上の課題が極めて大きいため、現に複式学級が存在する（学級編成標準による）学校については、複式学級の解消のために、学校統合を基本とした対策に速やかに着手します。

小学校、中学校ともに、5年以内に複式学級が発生すると予測される学校については、複式学級の発生を未然に防止するために学校統合を基本とした対策を速やかに実施します。

#### (学校規模適正化の方策)

学校規模適正化を図る方策は、例として次のような方法が考えられます。今後、直方市の目指す学校規模を実現するための最適な方策を検討します。検討にあたっては、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行います。

学校規模適正化の方策		方策の例
通学区域の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の通学区域の見直し</li> <li>・特定地域選択制<sup>※1</sup>の実施 等</li> </ul>
統合	小学校同士の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の学校用地を活用し、または新たな用地を確保して、複数校を統合し、新設校を整備する。</li> </ul>
	中学校同士の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設一体型の小中一貫校の整備</li> </ul>
	小中学校の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育学校の設置 等</li> </ul>

※1) 従来の通学区域は残したまま、特定の地域に居住する者について学校選択を認めるもの

また、通学区域の弾力的運用の制度（通学する学校を自由に選択できる制度）については、年度ごとに申請数の増減や偏りが発生しており、児童生徒数や学級数の予測が困難になる等、学校規模適正化の検討に支障が生じているため、見直しを行います。

これに伴い、校区外就学（特別な理由があり、住所地の学校以外の小中学校への就学を希望する児童生徒について、申請により希望する学校への就学を許可する制度）の制度は、許可基準の見直しを行う等により制度の充実を図った上で引き続き実施します。

#### (継続的な検討と柔軟な対応)

将来の人口（児童・生徒数）や地域の環境は、各地域の土地利用状況の変化や社会情勢の変化等により、予測と大きく異なることとなることも起こり得ます。基本計画策定後であっても、定期的・継続的に人口推計を行い、環境変化を注視しつつ、計画の変更を行う等、柔軟な対応を行います。

（「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現）

こどもたちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめ重大事態や不登校児童生徒数の増加等）に対応し、「令和の日本型学校教育<sup>※2</sup>」の構築を目指すために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することを目指します。

個別最適な学び	<p>「指導の個別化」と「学習の個別化」を教師視点から整理した概念を「個に応じた指導」というのに対し、学習者視点から整理した概念。個別の教育的ニーズを把握し一人一人の可能性を伸ばしていく学びや、個性や能力を生かして学びを深め将来の活躍につなげる学びのこと等。</p> <p>(例)</p> <p>ICTを活用した個々の学習状況の把握・分析、少人数指導、教育支援センターの充実、学びの多様化学校<sup>※3</sup>、小規模特認校制度<sup>※4</sup></p>
協働的な学び	<p>探究的な学習や体験活動などを通じ、こども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的变化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学びのこと等。</p> <p>(例)</p> <p>ICTの活用による共同作成・編集、合意形成を図る活動、他の学校・地域や海外との交流</p>

※2) 「令和の日本型学校教育」・・・誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、学習指導要領前文において「持続可能な社会の創り手」を求める我が国を含めた世界全体でSDGs（持続可能な開発目標）に

取り組んでいく中で、ツールとしてのICTを基盤としつつ、日本型学校教育を発展させ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育

※3) 学びの多様化学校・・・いわゆる不登校特例校のこと。不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合に、文部科学大臣の指定を受けて設置される学校

※4) 小規模特認校制度・・・従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの

## 2. 部局横断的な検討体制

学校規模適正化の推進にあたっては、通学区域の変更に伴う地域との調整、公共施設の保有総量の最適化や複合化を担う部署や財政を担う部署との調整、総合計画や地域防災計画等との整合性をとること、地域活性化・都市戦略・学校跡地の利用のこと等、市

長部局との部局横断的な検討が必要です。市長部局と効果的な連携を図るための枠組みを設けたり、部局横断的な検討体制を構築したりする必要があります。

### 3. おわりに

直方市学校規模適正化基本計画は、直方市の学校規模適正化の方向性を決定する重要なものです。これから、基本計画で定めた方向性にあわせ、直方市の学校規模適正化について具体的なプランを示す実行計画の策定に進みます。同時に、複式学級解消のために、学校統合を基本とした対策に速やかに着手します。

なお、学校規模適正化の取組が、児童生徒の減少に合わせて学校の数を減らすだけのものとならないためにも、市の発展を意識した取組は必要です。安心してこどもを育てることができる環境を整備すること、未来を担う人材を育て地域で活かすこと、やりがいのある仕事を生み出すこと、地域を活性化し健幸で質の高い暮らしができるまちづくりをすること等、市全体での取組を通して直方市の魅力を高め、児童生徒の減少に歯止めをかけることも必要と考えます。

直方市における学校規模適正化の取組は、直方市にとってちょうど良い学校の規模や学校の配置について検討し、児童生徒の教育条件を改善するためのものです。直方市のことのために、そして直方市の未来を拓くために行う前向きなものであることを意識しながら、学校規模適正化の取組を進めて参ります。

令和●年●月  
直方市教育委員会